

調整手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	支給対象職員1人当たり平均 支給年額(平成13年度決算)
	全地域	3%	360人	%	139,902円

特殊勤務手当 (平成13年度)	職員全体に占める手 当支給職員の割合	支給対象職員1人当 たり平均支給年額	手当の種類 (手当数)	代表的な手当の名称	
	33.3%	107,482円	16%	多くの職員に支給されている手当	支給額の多い手当
				出勤手当、隔日勤務手当、生活保護業務手当、保育士手当、税務手当	左に同じ

時間外勤務手当	平成12年度		平成13年度	
	支給総額 78,556千円	職員1人当たり平均支給年額 206千円	支給総額 74,570千円	職員1人当たり平均支給年額 199千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当 (月額)	配偶者14,000円、配偶者以外2人まで1人につき6,000円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円、また手当の支給されない配偶者がいる場合は、そのうち1人は6,500円)、3人目から1人につき5,000円、扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円加算(H15.1.1現在)	同じ	
住居手当 (月額)	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して家賃に応じて最高27,000円が支給され、自宅の場合は、新築・購入の日から5年間は3,500円、それ以降は2,000円を支給	異なる	持ち家の場合、国の支給額に1,000円を加算
通勤手当 (月額)	片道の通勤距離が2km以上の職員に支給され、支給額は、交通機関利用者については、最高支給限度額50,000円、交通用具利用者については、最高支給限度額20,900円	異なる	交通用具利用の場合、通勤距離4km以上15km未満の区分について加算措置あり

8. 特別職の報酬等の状況(平成14年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当 (平成14年度支給割合)	
		6月分	12月分
市長	840,000円	2.05	2.05
助 役	720,000円	2.4	2.4
収入役	630,000円	0.2	0.2
		計	4.65
議長	460,000円	2.05	2.05
副議長	410,000円	2.4	2.4
議員	390,000円	0.2	0.2
		計	4.65

9. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

	職 員 数	対前年度 増減数	主な増減理由	
				平成13年
一般行政部門	議 会	7	6	1 異動による減
	総 務	71	71	
	税 務	17	17	
	農林水産	17	18	1 部門変更
	商 工	10	10	
	土 木	36	35	1 部門変更
	民 生	67	65	2 事務の統廃合
	衛 生	17	16	1 部門変更
小 計	242	238	4	
特別行政部門	教 育	68	67	1 部門変更
	消 防	48	48	
小 計	116	115	1	
普通会計	358	353	5	
公営企業部門	水 道	23	22	1 異動による減
	下 水 道	5	5	
	そ の 他	11	13	2 部門変更
	小 計	39	40	1
合 計	397	393	4	

10. 定員適正化計画の目標数値及び進捗状況
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成11年度 計画前年	平成12年度 計画1年目	平成13年度 計画2年目	平成14年度 計画3年目
一般行政	減 員		9	6	2
	増 員		1	5	
	差 引		8	1	2
	計画職員数		257	256	254
	実職員数	260	252	242	238

(注) 計画期間は、平成12年度～14年度の3年間です。

今回お知らせする内容は、平成14年4月1日現在のものが中心となっています。
なお、お知らせする給与等は、すべて税や各種保険料などを差し引く前の額であり、いわゆる「手取り額」ではありません。